

入札番号 第 1 号

物件名 森林環境保全整備事業(大湯・中滝地区)

契約書(案)

林分条件調査表

位置図 1/20000

位置図 1/5000

(案)

造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署長 五十嵐 和人と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、並びに令和8年3月30日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、素材の検知業務請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	森林環境保全整備事業（大湯・中滝地区）
案件内容・仕様	別紙契約内訳書のとおり
契約金額 （税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和9年2月26日
契約期間	令和 年 月 日（契約締結日の翌日）～令和9年2月26日
納入場所	大湯外16国有林3043林班へ小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び請負者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 分任支出負担行為担当官  
米代東部森林管理署長 五十嵐 和人

請負者

# 契約内訳書

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請負 予定 数量	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
					契約書のとおり		

- 2 事業期間

自 令和 年 月 日  
至 令和 9年 2月26日

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	月1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 技術提案事項の履行確保

別紙1のとおり

6 特約事項

別添・特記仕様書及び別紙2特約事項のとおり

別紙 1

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和 年 月 日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評 価	内 容
事業計画の工程管理		事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる提案		事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
		自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
		品質管理に係わる工夫・提案
		安全対策に係わる工夫・提案

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量	備考
3043へ		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	1,020	
3043へ1		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	776	
3043へ2		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	299	
3043ち		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	1,133	
3043ち1		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	619	
3043る		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	1,675	
3043る1		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	2,259	
3047い		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	212	
3047ろ		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	313	
3047り		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	657	
3047り1		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	95	
3047ぬ		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	430	
3047ぬ1		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	283	
3047か3		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	136	
3047よ		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	247	
3047た		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	608	
3047た4		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	115	
3047れ		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	150	
3047つ		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	275	
計		一般材 低質材	伐木造材・集材・運材・巻立	11,302	

検知業務請負作業内訳書

単位：m3

物件番号	材 種	作 業 工 程	予 定 数 量	備 考
	素 材	(1) の業務	5, 4 1 9	
		(2) の業務	1, 0 0 6	
		(5) の業務	4, 8 7 7	
		計	1 1, 3 0 2	

注1 各物件の内訳数量を、検知業務請負契約の作業内容毎に基づき記載すること。

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の業務 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

特記仕様書

- 1 虫害時期においては、防虫対策として薬剤散布を行い製品の品質管理に努めること。
- 2 国有林材の生産量の調整の必要が生じた場合には、生産調整に可能な範囲で協力する。
- 3 林業機械が林道を走行する場合は、雨天時を避ける等林道の保全に努め、販売した丸太を運搬するときの支障とならないようにする。
- 4 本契約は、国有林材（製品）の安定供給システム販売における直送システムの対象となる可能性がある物件である。  
安定供給システム販売の公募において直送システムに係る企画提案があり、協定締結に至った場合には、製品生産事業請負標準仕様書第34条第2項に基づき、封印の実施を委任する。  
また、山元土場での巻立経費及び検知数量を直送システムに対応した内容に変更し、その実施に当たっては変更契約を締結するものとする。  
※直送システムとは、山元土場における検知を行わず、安定供給システム定者が山元土場から自ら運搬し、原木選別機等により計測された本数及び材積を採用する方法をいう。

## 別紙 2

### 特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

### 記

#### 1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力する。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、米代東部森林管理署等へ連絡すること。

#### 2. 感染の疑いが生じた場合の対応

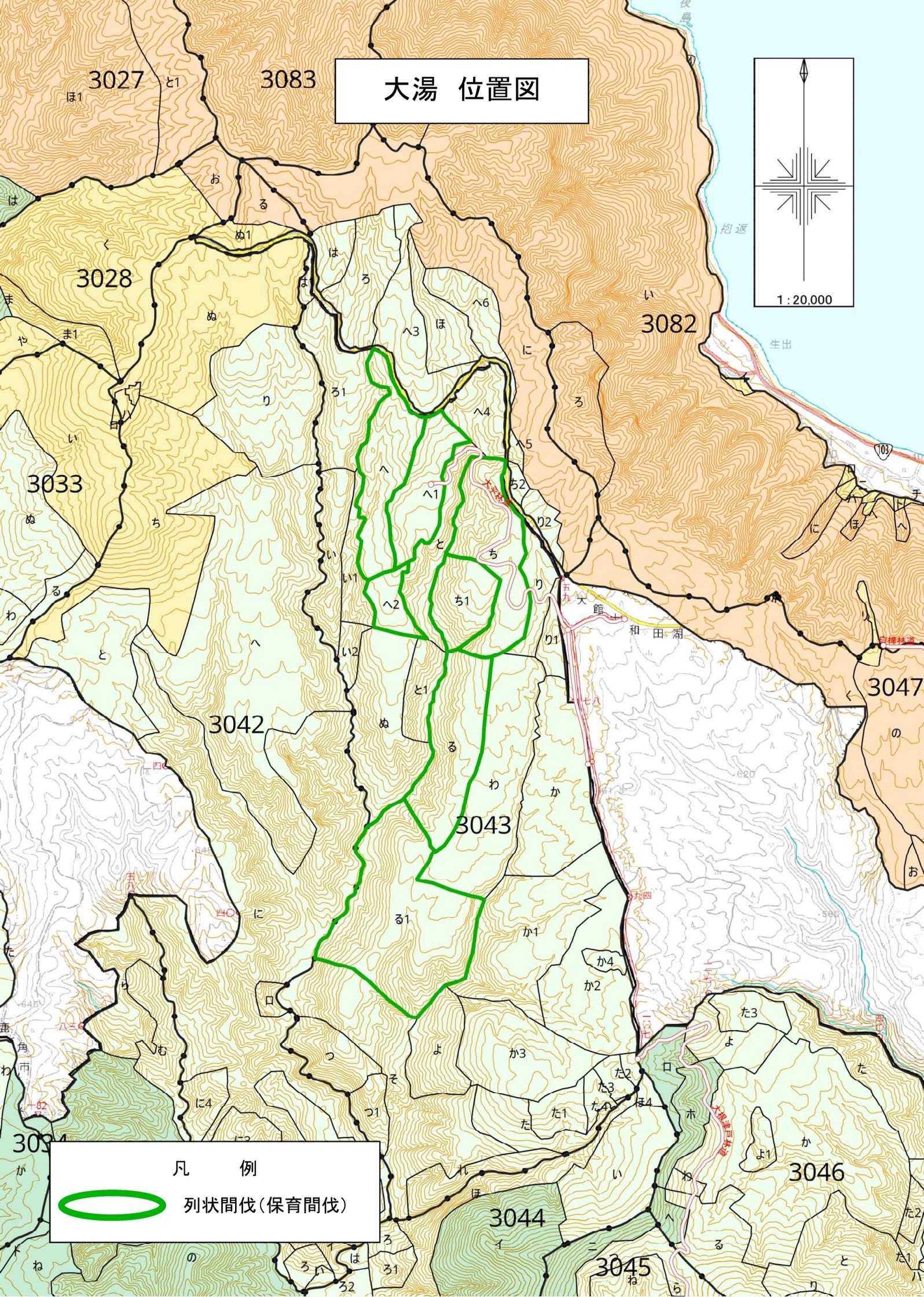
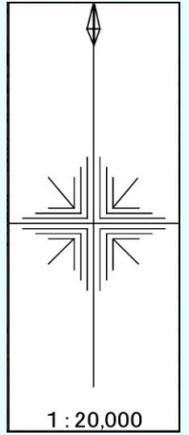
ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第 20 条により対応する。



# 大湯 位置図

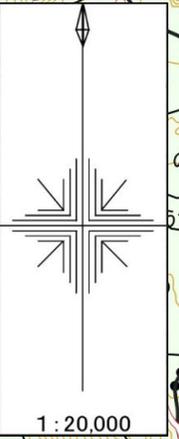


## 凡 例

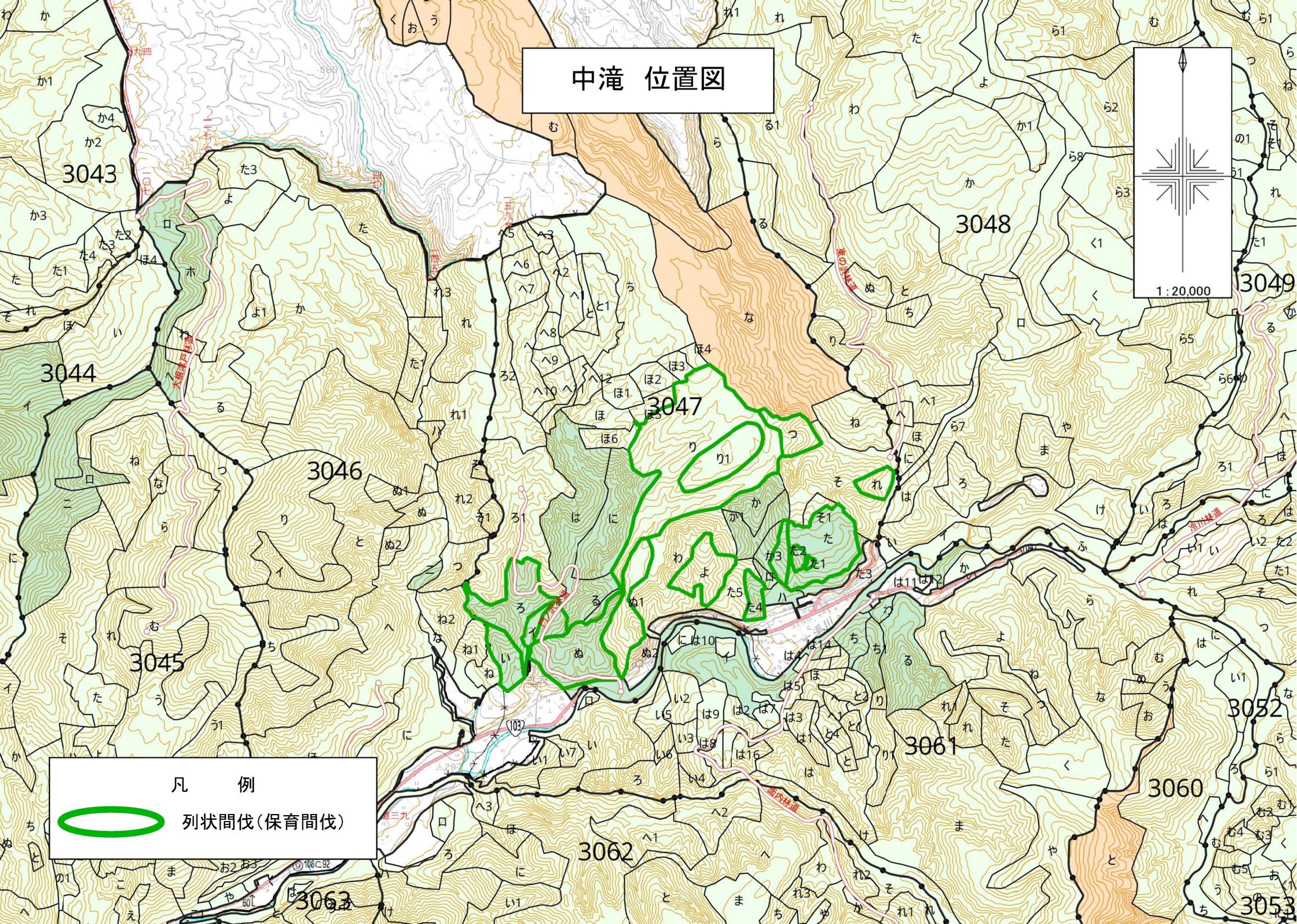


列状間伐(保育間伐)

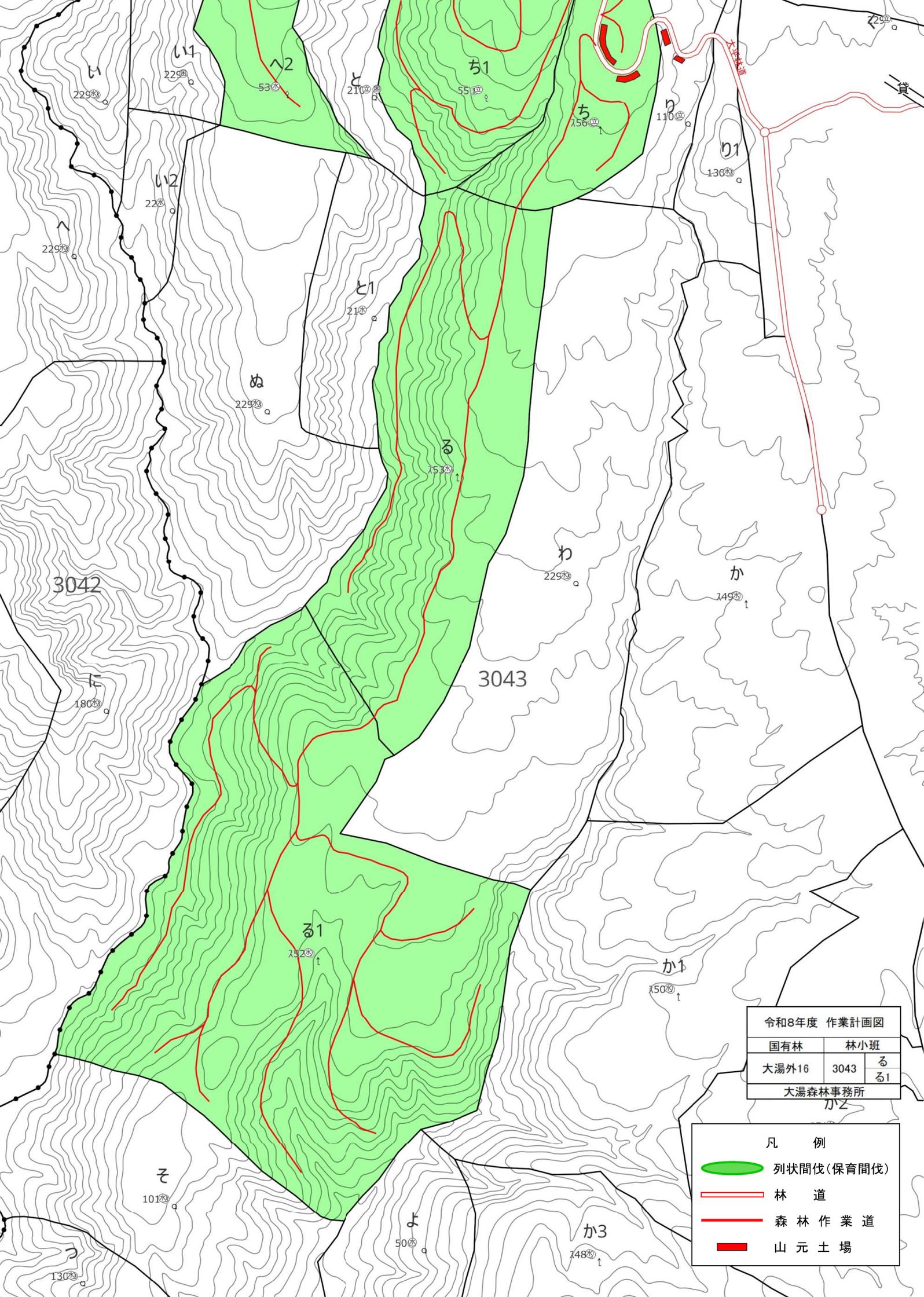
# 中滝 位置図



凡 例  
列状間伐(保育間伐)







令和8年度 作業計画図

国有林	林小班	
大湯外16	3043	る る1

大湯森林事務所  
か2

凡 例

	列状間伐(保育間伐)
	林 道
	森 林 作 業 道
	山 元 土 場

